

**令和7年4月入学者対象
宇都宮市入学一時金貸付募集要項**

入学一時金とは…入学時に一時的に必要な資金に充てるための保護者に対する貸付金です。

1 対 象 令和7年4月に下記の学校に入学予定の方の保護者

学校教育法の規定に基づく、

① 高等学校，高等専門学校，専修学校（修業年限が2年以上の高等課程），中等教育学校（後期課程） ※ 国立，公立は除く。

② 大学，大学院，短期大学，専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）

※ 合格前（受験前）に申請可能です。

2 申請資格 次の①～③全てを満たすことが必要です。

① 申請者（保護者）が本市市民であり，市税（市民税，固定資産税，都市計画税，国民健康保険税，軽自動車税等）の滞納がないこと

② 成年で独立の生計を営み，確実な保証能力があり，市税の滞納がない連帯保証人を1名選任できること

※ もう一方の保護者の方が連帯保証人になることはできません。

※ 生活保護受給者の方が連帯保証人になることはできません。

※ 宇都宮市外にお住まいの方も連帯保証人になることができます。

③ 他の入学一時金（日本学生支援機構，栃木県育英会，他の地方公共団体等）の貸付を同時に受けていないこと。

3 募集期間 令和6年10月2日（水）から令和7年3月14日（金）まで
（なお，郵送による申請の場合は3月14日（金）必着）

4 募集人数 30名程度

5 貸付額

高等学校，高等専門学校 専修学校（高等課程） 中等教育学校（後期課程）	私立 20万円以内で希望する額 ※国立・公立は貸付を行っておりません
大学，大学院，短期大学 専修学校（専門課程）	国立・公立 20万円以内で希望する額 私立 50万円以内で希望する額

※貸付額は
1万円単位で
選択できます。

6 返 還 令和7年4月から各学校の正規の修業期間に2年を加えた期間内に月賦，半年賦又は年賦により 口座振替で返還していただきます。（例 4年制大学に入学する場合：6年間）

7 利 子 無利子

- 8 提出書類**
- ① 入学一時金貸付申請書（様式第1号）
 - ② 入学予定の方の在学学校長又は出身学校長の推薦調書（様式第2号）
（在学学生は在学学校長，卒業生は出身学校長の推薦調書が必要です。）
- ※ ①②各様式は市ホームページからダウンロードできます。

宇都宮市入学一時金

検索



- 9 申込先** 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市教育委員会事務局教育企画課（市役所13階） TEL 028（632）2705
- ※ 郵送による申請も可能です。
 - ※ 地区市民センター，出張所では受付を行っておりませんのでご注意ください。

10 選考方法 推薦調書の内容を審査し決定します。

11 選考結果 申請の翌月下旬頃に文書により通知します。
採用になった場合，入学一時金借用証書兼誓約書（収入印紙を貼付），入学予定校の合格通知書の写し，連帯保証人の印鑑登録証明書及び完納証明書（3か月以内に発行されたもの）等の書類を提出していただきます。

※ その他 市ホームページ「よくある質問（入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金）」もご参照ください。

（参考）宇都宮市教育委員会で扱うその他の貸付制度

	令和7年度 宇都宮市奨学金	令和7年度 宇都宮市返還免除型育英修学資金
対象	令和7年4月に高等学校，高等専門学校，大学，大学院，短期大学，中等教育学校（後期課程），専修学校（修業年限が2年以上の高等課程・専門課程）に入学を予定する者又は在学する者	・令和7年4月に大学，大学院，短期大学，専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）に入学を予定する者 ・令和7年4月に大学2・3年生として在籍を予定する者
募集期間（予定）	令和6年12月2日（月）から 令和8年1月30日（金）まで	令和6年12月2日（月）から 令和7年2月28日（金）まで
貸付額（月額）	【高等学校等】20,000円以内で希望する額 【大学等】 50,000円以内で希望する額 ※貸付額は1万円単位で選択できます。 ※高等学校等は1万5千円も選択できます。	（一律）20,000円

※ 本市の入学一時金と上記奨学金，返還免除型育英修学資金を併用することが可能です。

※ 詳細は，各制度の募集期間の初日から配布を予定している募集要項をご覧ください。

